

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年9月5日(2023.9.5)

【公開番号】特開2022-61039(P2022-61039A)

【公開日】令和4年4月15日(2022.4.15)

【年通号数】公開公報(特許)2022-068

【出願番号】特願2022-18130(P2022-18130)

【国際特許分類】

A 63 H 3/36 (2006.01)

10

A 63 H 3/48 (2006.01)

【F I】

A 63 H 3/36 B

A 63 H 3/48

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月28日(2023.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人形玩具に用いられるパーティ連結構造であって、

可動パーティと、

前記可動パーティを所定の進退方向に移動可能に収容する基部パーティと、

を備え、

前記可動パーティは、

突出部、

30

を有し、

前記基部パーティは、

前記可動パーティの前記進退方向への移動を案内する第1ガイド部と、

前記突出部が係合して前記進退方向に沿って移動可能な溝状のレール部を有する第2ガイド部、

を有し、

前記レール部は、間隔を空けて設けられた第1レール部と第2レール部とを含み、

前記第2ガイド部は、前記間隔において前記突出部を前記レール部に挿入させる受け入れ部を有し、

前記第1ガイド部は、前記可動パーティの前記進退方向への移動を案内する壁であり、

前記壁の視認可能な位置で、かつ、前記受け入れ部が設けられている位置に対応する位置には目印部が設けられている、

パーティ連結構造。

【請求項2】

前記基部パーティは、前記進退方向の一方側の一端部について、前記第1ガイド部による案内が無く、前記第2ガイド部による案内があり、

前記突出部が前記一端部に位置する際に前記可動パーティが前記基部パーティに対して揺動可能である請求項1記載のパーティ連結構造。

【請求項3】

前記第2ガイド部は、前記レール部の対向面で、且つ、前記突出部が前記一端部に位置

50

する直前位置に弾性突起を有し、

前記突出部が前記一端部に位置する際に前記可動パーツを所定の伸長位置で搖動可能に保持する請求項2に記載のパーツ連結構造。

【請求項4】

前記第2ガイド部は、前記レール部の対向面で、且つ、前記進退方向の他方側の他端部に前記突出部が位置する直前位置に弾性突起を有し、

前記突出部が前記他端部に位置する際に前記可動パーツを所定の収容位置に保持する請求項2又は3に記載のパーツ連結構造。

【請求項5】

前記基部パーツは、前記第1レール部と前記第2レール部との間を通過する前記突出部を案内するために前記間隔において前記突出部を挟むように設けられた第3ガイド部を有する、

請求項1に記載のパーツ連結構造。

【請求項6】

前記可動パーツは、前記第1ガイド部との対向面に長手方向に沿って複数設けられた凹部を有し、

前記第1ガイド部は、弾性変形して前記凹部に干渉する弾性突起部を有する、

請求項1～5の何れか一項に記載のパーツ連結構造。

【請求項7】

前記可動パーツは、第1の外部パーツと連結する第1連結部を有し、

前記基部パーツは、第2の外部パーツと連結する第2連結部を有する、

請求項1～6の何れか一項に記載のパーツ連結構造。

【請求項8】

請求項1～7の何れか一項に記載のパーツ連結構造を具備する人形玩具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の態様は、人形玩具に用いられるパーツ連結構造であって、可動パーツと、前記可動パーツを所定の進退方向に移動可能に収容する基部パーツと、を備え、前記可動パーツは、突出部、を有し、前記基部パーツは、前記可動パーツの前記進退方向への移動を案内する第1ガイド部と、前記突出部が係合して前記進退方向に沿って移動可能な溝状のレール部を有する第2ガイド部、を有する、パーツ連結構造、である。また、本発明は、人形玩具に用いられるパーツ連結構造であって、可動パーツと、前記可動パーツを所定の進退方向に移動可能に収容する基部パーツと、を備え、前記可動パーツは、突出部、を有し、前記基部パーツは、前記可動パーツの前記進退方向への移動を案内する第1ガイド部と、前記突出部が係合して前記進退方向に沿って移動可能な溝状のレール部を有する第2ガイド部、を有し、前記レール部は、間隔を空けて設けられた第1レール部と第2レール部とを含み、前記第2ガイド部は、前記間隔において前記突出部を前記レール部に挿入させる受け入れ部を有し、前記第1ガイド部は、前記可動パーツの前記進退方向への移動を案内する壁であり、前記壁の視認可能な位置で、かつ、前記受け入れ部が設けられている位置に対応する位置には目印部が設けられていることを特徴とする。

10

20

30

40

50